

大会要項

令和 7 年 3 月 12 日
埼玉県ソフトボール協会
会長 鈴木 征

第34回全日本実年兼第19回東日本実年兼第34回埼玉県ミドル大会 埼玉県予選会（県民スポーツの日関連事業）

1. 主催 埼玉県ソフトボール協会
2. 主管 埼玉県ソフトボール協会県東支部・越谷市 ソフトボール連盟
3. 後援 越谷市・越谷市教育委員会
4. 共催 越谷市スポーツ協会
5. 協賛 内外ゴム株式会社・ナガセケンコー株式会社
6. 期日 令和 7 年 4 月 27 日(日)・5 月 11 日(日) 予備日 5 月 18 日(日)
5. 会場 江戸川広域運動公園グラウンド
8. 参加資格 2025年度(公財)日本ソフトボール協会に登録された(種別：実年)チームであること。
9. 出場資格 イ) チーム編成は次の通りとする。
監督1名・コーチ2名・スコアラー1名・選手25名以内。但し監督、コーチ、スコアラーが選手を兼ねる場合は、選手登録をしなければならない。
ロ) トレーナー1名のベンチ入りを認める。
ハ) スコアラーとしてベンチ入りする場合は、公式記録員の有資格者であること。
二) チーム中に次の①～⑤何れかの有資格者がいること。
① 公認スタートコーチ ② 公認コーチ1 ③ 公認コーチ2
④ 公認コーチ3 ⑤ 公認コーチ4
10. 申込方法 出場希望チームは、別紙「大会参加申込書」に必要事項を記入の上、
令和 7 年 3 月 29 日(土) 必着にてメール又は郵送で下記宛に送付のこと。
なお、大会参加費は代表者会議当日受付に持参する事。
〒343-0025 埼玉県越谷市 小林 健一
メール
11. 参加費 1チーム16,000円(代表者会議当日受付に納入する事。)
12. 競技規則 2025年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルルールによるトーナメント方式とする。
(特別ルール等は、代表者会議で連絡する)
13. 使用球 (公財)日本ソフトボール協会検定ゴム3号球とし、主催者にて準備する。
14. 代表者会議 令和 7 年 4 月 12 日(土)午後3時00分より下記にて行います。
趣旨説明を行いますので必ず1名の出席をお願い致します。
尚、同一支部同士が1回戦で対戦しない抽選方式を採用します。
会場：越谷市増林地区センター
住所：越谷市増林3丁目4番地1 TEL 048-962-2855
15. 開会式 行わない。
16. 表彰・閉会 最終試合終了後、主会場にて行う。
17. 出場権 本大会で選出された1位のチームは、福島県(会津若松市・喜多方市)開催の全日本実年大会、
2位のチームは、関東地区開催の東日本実年大会の出場権を得る。
18. 雨天連絡 雨天その他による開催決定については、大会当日の午前7時以降、
チームの代表者が下記に問い合わせること。
● チーム 携帯 090- -
● 大会役員 携帯 090- -
● 審判員 携帯 090- -
19. その他 イ) 役員・選手の傷害については、主催側は一切の責任は負わない。
また、すべての選手はスポーツ傷害保険に加入のこと。

- ロ) 全会場は禁煙です。また、会場におけるごみ類は、必ず持ち帰ること。
- ハ) 大会時の写真をホームページ等へ掲載することをご承知おきください。
- ニ) その他、詳細については代表者会議にて連絡する。
- ホ) 新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願い致します。

令和 7 年度 競技上の注意(制限時間適用あり)

【埼玉県大会（予選会）、支部大会（予選会） 革・ゴム 共用（小学生含む）】

大会名	第34回全日本実年兼第19回東日本実年兼第34回埼玉県ミドル大会(県民スポーツの日関連事業) 埼玉県予選会
-----	---

1. 開会・表彰・閉会式

- (1) 開会・表彰・閉会式には、各チーム員は正規の服装で全員参加すること。
- ~~(2) 各チームは、チーム旗、または協会（連盟）旗を持参すること。~~
- ~~(3) プラカードを持参すること。但し、大会主催者側で用意する場合は、この限りではない。~~

2. 試合

2-1 競技上のルール

試合は、原則として本年度の(公財)日本ソフトボール協会のオフィシャル・ルールに基づき行うものとする。

但し、大会規定により別途定められる事項については、これを優先する。

2-2 途中棄権・無届棄権

- (1) 当大会開催中、途中棄権したチームは、本年度の同種目大会の出場を認めない場合もある。また、次年度の同種目の登録は認めない場合もある。
- (2) 雨天時を含め、試合当日無届で試合を棄権した場合、出場停止処分等の罰則を受けることがある。

2-3 チーム員

ベンチに入れる人員は、本年度(公財)日本ソフトボール協会に登録されている監督(1名)・コーチ(2名)・スコアラー(1名)・選手(25名以内)とする。(大会要項に準ずる)

2-4 試合開始

試合開始予定時刻前であっても、前の試合終了後30分以内に次の試合を開始する。

2-5 打順表

- (1) チーム員は、当日第1試合の場合は試合開始予定時刻の30分前までに集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
なお、当日開会式等が行われる場合は、当該球場審判員の指示に従うこと。
- (2) チーム員は、当日第2試合以降の場合は、前の試合の3回終了時または試合開始より30分経過時に集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (3) 連続試合となる場合は、前の試合終了後すみやかに打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (4) 打順表は、埼玉県ソフトボール協会用を用いるものとする。
また、控え選手を含め、選手全員には「ふりがな」を付けること。
- (5) 打順表に記載のない控え選手は、当該試合に出場することはできない。

2-6 フィールドイング

フィールドイングは、打順表記載のメンバーで後攻チームより5分間行うものとする。
但し、大会運営の都合により、時間の短縮または行わないことがある。

2-7 制限時間

- (1) この大会は制限時間を適用する。
 - ① 全日本、関東につながる県予選会およびミズノオープンの県大会は準決勝戦まで、競技計画通りの試合時間(80分)とし、決勝戦のみ(90分)とする。
 - ② ねりんピック県予選会は競技計画通りの試合時間(全試合70分)とする。
(全日本大会は50分～60分で運営されている)
 - ③ 県内大会(県止まり)は決勝戦まで競技計画通りの試合時間(____分)とする。
 - ④ 但し、①～③とも大会運営の都合上、時間を短縮する場合がある。
- (2) 制限時間を経過した後、新しいイニングに入らない。
- (3) 制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合を終了する。
- (4) 制限時間を経過して同点の場合、それ以降のイニングは「タイブレーク」を適用する。
県予選会、県大会関係なく、全種別、全試合(県男子リーグを除く)を通して「タイブレーク」は2回までとし、決着がつかない場合は抽選方式で勝敗を決定する。
 - ① 当該審判員立ち会いの下、両チームの選手はホームプレートを挟んで最終打席順に整列する。
 - ② 球審が18枚のカードを扇形に持ち、先攻チームより交互に選ばせる。
 - ③ 抽選カードは開封せず、1.3塁塁審が9名のカードをそれぞれ回収する。

- ④ 回収後、選手をベンチに戻し、両チームの監督(代行)を呼び、相手チームの開封に立ち合わせる。
- ⑤ ○×の結果を確認後、改めて両チームの選手全員(控え含む)を整列させ、勝ちチームを発表し球審が「ゲーム」をコールする。(注意) ○×の数は発表しない。

2-8 得点差コールドゲーム

- (1) 得点差コールドゲームは、(公財)日本ソフトボール協会オフィシャル・ルールに基づき行うものとする。(3回15点、4回10点、5回以降7点以上の差が生じたとき)
- (2) 得点差コールドゲームは、準決勝、決勝戦にも適用する。

2-9 打ち合わせ

守備側の打ち合わせは、制限時間内で三度までとし、以降(タイブレーク)は1イニング中一度に限り行うことができる。

3. 開始時間・球場の変更

- (1) 雨天の場合でも日程の都合上、開始時間・球場を変更し、試合を行う場合がある。大会本部の指示に従うこと。
- (2) 試合の進行状況およびグラウンドコンディションにより、中止または開始時刻・球場を変更する場合がある。大会本部の指示に従うこと。

4. 用 具

- (1) この大会は、金属スパイクの使用を[~~可~~ 不可]とする。
- (2) 打者、走者、次打者は、両耳当てのあるヘルメットを着用しなければならない。捕手もヘルメットは着用しなければならないが、両耳当て付きでなくても良い。
- (3) 1・3塁のベースコーチは、ヘルメットを着用することが望ましい。尚、生涯種別(埼玉県は適用)及び高校生以下は、着用しなければならない。**(注意1) 捕手用ヘルメットはJSA検定マークが入っているものを着用しなければならない。**
- (4) 捕手は、ボディプロテクタ、スロートガード付きマスク、および捕手用レガースを両足に着用しなければならない。**(注意2) 捕手用マスクはSGマークが入っているものを着用しなければならない。**
- (5) 競技用具は、当該球場審判員が確認するが、規格以外の用具および危険と考えられる用具は、当該球場審判員が預かるものとする。預かった用具は、当日の試合終了後に返却する。
- (6) ロジンは、各チームで用意すること。但し、試合に使用する際は、当該球場審判員に確認を受けなければならない。

5. その他

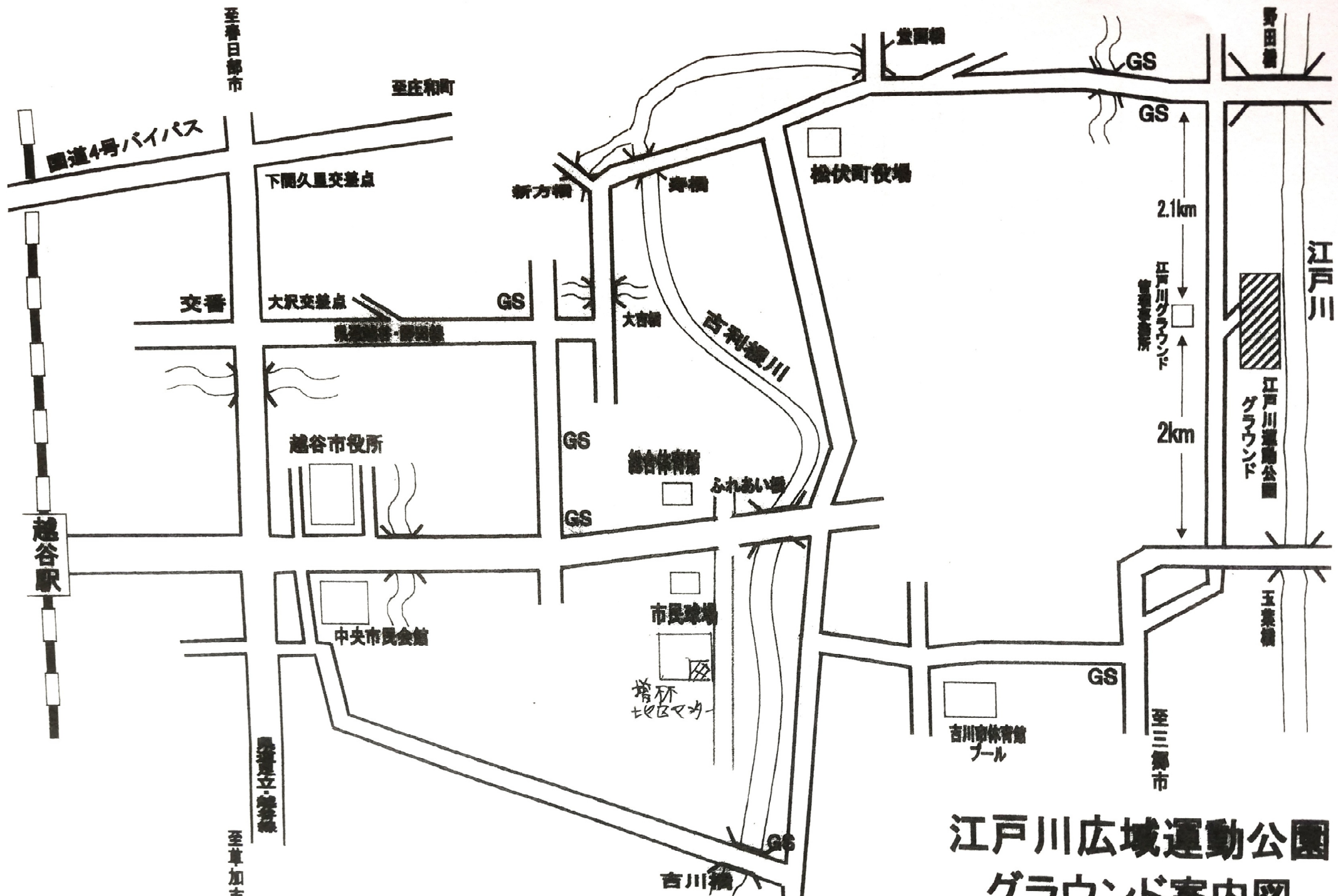
- (1) 審判員の判断に基づく判定に、抗議は許されない。但し、ルールの適用上の疑義については、監督に限り質すことができる。
- (2) 球場内でのピッチング練習は、危険防止のため、外野方向に向かって行うこと。なお、競技場内のいかなる場所で投球練習をするときでも、捕手は捕手用ヘルメットとスロートガード付きマスクを着用しなければならない。着用するように審判員から指導された場合は、従わなければならない。
- (3) 場外へのファウルボールは、攻守に関係なくベンチ側のチーム員が処理して、当該球場競技員に手渡すこと。
- (4) 球場内では、ベンチを除きグラウンドコート等を着用しないこと。但し、特段の事情により、当該球場審判員が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 公認指導者は、(公財)日本スポーツ協会発行の認定証・登録証又は(公財)日本ソフトボール協会発行の準指導者認定証・登録証の原本が写しを携帯する。(大会要項に準ずる)
- (6) スポーツマンらしくない言動は厳禁する。言動によっては、退場処分等の罰則を適用する。また、自チームの応援者からの言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (7) ベンチ内での喫煙は厳禁とする。また、喫煙は施設指定所にてお願いします。
- (8) 施設内に於て、煙草・ゴミの投げ捨ては行わないこと。公共施設の利用であることを認識し、ゴミは持ち帰り、施設内の美化に留意しなければならない。
- (9) 試合終了後のグラウンド整備、撤収(片付け)にご協力ください。

以 上

スピーディな試合進行に
ご協力をお願いします。

令和 7 年 4 月 12 日

担当競技員 戸張 恵史 ㊞



江戸川広域運動公園
グラウンド案内図